別記様式第１号

授業料減免申請書

　　　　年　　月　　日

学校法人　　 　　　　　　　 　　理事長 様

**※必須項目**

次の３点を確認の上、□にレ点を付けてください。

□　生徒が補助の対象生徒であることに相違ありません。

□　申請年度において、他の都道府県等による授業料減免に係る補助制度と重複して申請していません。

□　この申請書に虚偽の記載があった場合または補助の対象でないことが判明した場合は、学校の求めに従いその全額を即時返還します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者 （保護者等①） | ﾌﾘｶﾞﾅ |  | | | |
| 住所  （注） | 滋賀県 | 市 | 町 |  |
| 郡 |
| （建物名） | | | |
| ﾌﾘｶﾞﾅ |  | | | |
| 氏名 |  | | | |
| 保護者等② | ﾌﾘｶﾞﾅ |  | | | |
| 住所  （注） | 滋賀県 | 市 | 町 |  |
| 郡 |
| （建物名） | | | |
| ﾌﾘｶﾞﾅ |  | | | |
| 氏名 |  | | | |

（注）申請年度の７月１日現在の住所を記入してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 生徒 | ﾌﾘｶﾞﾅ |  | |
| 氏名 |  | |
| 課程 | | 学年・学級 | 在籍番号 |
| 制課程 | | 第　　　　学年　　　　組 |  |

（裏面に続きます）

【多子世帯加算】

（対象者）

・申請者のうち、当該年度の７月１日現在で扶養する２３歳未満の子が生徒本人を含めて３人以上いる者

|  |  |
| --- | --- |
| 該当の有無 | 有　　　　　・　　　　　無 |

【有の場合】以下の欄に必要事項を記載の上、□にレ点を付けてください。

**□　私と生徒本人および以下の兄弟姉妹は、健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあることを誓約します。**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 扶養している兄弟姉妹の状況 | 続柄 | 氏名 | 生年月日 | 学校等名 | 学年 | 備考 |
|  |  | 年　　月　　日 |  |  |  |
|  |  | 年　　月　　日 |  |  |  |
|  |  | 年　　月　　日 |  |  |  |
|  |  | 年　　月　　日 |  |  |  |

別記様式第２号

　　　　年　　月　　日

　　滋賀県知事

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 法人所在地 |  |
| 学校法人名 |  |
| 代表者の職名・氏名 |  |
| 学校名 |  |
| 発行責任者・担当者 | 氏名 |  |
| 連絡先電話番号 |  |

年度滋賀県私立学校

特別修学補助金交付申請書

　　　年度の授業料減免事業について、下記のとおり滋賀県私立学校特別修学補助金の交付を受けたいので、滋賀県補助金等交付規則第３条の規定により、関係書類を添えて申請します。

　なお、この申請に当たり同規則第４条第２項各号のいずれかに該当する事実が判明したときは、同規則第16条の規定に基づき補助金等の交付の決定の全部または一部を取り消されても、何ら異議の申立てを行いません。

記

　　　　　　　　　補助金交付申請額　 円

　　関係書類

　　　１　授業料減免事業計画書（別記様式第３号）

　　　２　授業料減免対象者名簿（別記様式第４号）

　　　３　学則（授業料に関する規程を含む）

　　(注)　授業料に関して、学年進行等により複数の単価を用いている場合は、各学年の　　　　授業料額が判明する学則や規程も併せて添付してください。

別記様式第５号

授業料減免決定通知書

　　年　　月　　日

　申請者　　　　　　　　　　　　　　様

学校法人所在地

学校法人名

理事長

　　　年度滋賀県私立学校特別修学補助金の交付を受けることになったので、

当学校法人の設置する　　　　　 　　　学校（　　 　　　課程）の授業料を下記のとおり減免します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 授業料（年額） | 円 |
| 減免額  （年間合計額） | 円 |
| 減免の時期 |  |
| 減免の方法 |  |

別記様式第６号

授業料減免確認書

　　　　年　　月　　日

　　学校法人 　理事長　様

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所 |  | |
| 氏名 |  | |
| 電話番号 |  | |
| 生徒 | 氏名 |  | |
| 課程 | | 学年 | 組 |

　　　年度の授業料の減免を下記のとおり受けたことに相違ありません。

記

授業料減免額　　　　　　　　　　　　　　円

別記様式第７号

　　　　年　　月　　日

　　滋賀県知事

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 法人所在地 |  |
| 学校法人名 |  |
| 代表者の職名・氏名 |  |
| 学校名 |  |
| 発行責任者・担当者 | 氏名 |  |
| 連絡先電話番号 |  |

年度滋賀県私立学校

特別修学補助金変更交付申請書

　　　年　　月　　日付け滋子若私第　　　　号で補助金の交付決定について通知のあった標記補助金について、滋賀県私立学校特別修学補助金交付要綱第７条の規定に基づき、下記のとおり交付額の変更を関係書類を添えて申請します。

　なお、この申請に当たり滋賀県補助金等交付規則第４条第２項各号のいずれかに該当する事実が判明したときは、同規則第16条の規定に基づき補助金等の交付の決定の全部または一部を取り消されても、何ら異議の申立てを行いません。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

　　　　　　　　１　交付決定済額 　　　 円

　　　　　　　　２　追加(減額)申請額 　 円

　　　　　　　　３　変更後交付申請額　　　　　 円

　　関係書類

　　 １　授業料減免~~補助~~事業変更計画書（別記様式第８号）

　　 ２　授業料減免対象者異動簿（別記様式第９号）

別記様式第10号

滋賀県私立学校特別修学補助金

交付請求書（概 算 払）

　　　　　　　　(変更)交付決定額　　　 　金　　　　　　　　　　　円

　　　　　　　　既受領額 　　 金　　　　　　　　　　　円

　　　　　　　　今 回 請 求 額　 　 金　　　　　　　　　　　円

　　　年　　月　　日付け滋子若私第　　　号で補助金の交付決定について通知があった　　年度滋賀県私立学校特別修学補助金を上記のとおり交付されるよう滋賀県私立学校特別修学補助金交付要綱第８条の規定により請求します。

　　　　　　年　　月　　日

　　滋賀県知事

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 請求者 | 法人所在地 |  |
| 学校法人名 |  |
| 代表者の職名・氏名 |  |
| 学校名 |  |
| 発行責任者・担当者 | 氏名 |  |
| 連絡先電話番号 |  |

別記様式第11号

　　　　年　　月　　日

　　滋賀県知事

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 法人所在地 |  |
| 学校法人名 |  |
| 代表者の職名・氏名 |  |
| 学校名 |  |
| 発行責任者・担当者 | 氏名 |  |
| 連絡先電話番号 |  |

年度滋賀県私立学校

特別修学補助金実績報告書

　　　年　　月　　日付け滋子若私第　　　　号で補助金の交付決定について通知のあった標記補助金について、滋賀県補助金等交付規則第12条の規定により、その実績を関係書類を添えて報告します。

記

１　補助金（変更）交付決定額　　　　　　　　　　　　　　円

２　補助金精算額　　　　　　　　　　　　　　円

３　執行残額　　　　　 　　　　　　　 　円

　関係書類

　　１　授業料減免事業完了調書（別記様式第12号）

　　２　授業料減免対象者名簿（別記様式第４号）

　　３　確認調書（別記様式第13号）

４　授業料減免対象者異動簿（別記様式第９号）

（執行残額が生じた場合のみ添付してください。）

　（注）補助金交付決定額、決定通知日および文書番号については、変更交付決定を受け　　　た法人にあっては、最新のものを記入してください。

別記様式第13号

確　　認　　調　　書

　　　年度滋賀県私立学校特別修学補助金に係る補助事業について、滋賀県私立学校特別修学補助金交付要綱第６条の規定による保護者等からの授業料減免確認書の提出を下記のとおり受けたことを証明します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

　　　　　　　　　　　補 助 金 額　 　 　　　　　　 円

　　　　　　　　　　　申請者数 　　　　　　　　　　名

　　　　　　　　　　　確認書提出者数　　　　 　　　　　　名

　　　　　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 証明者 | 法人所在地 |  |
| 学校法人名 |  |
| 代表者の職名・氏名 |  |
| 学校名 |  |
| 発行責任者・担当者 | 氏名 |  |
| 連絡先電話番号 |  |